

7千円余りの維持管理費が別途寄附されることになります。

11日の贈呈式には、小林製薬からは専務取締役が出席され、秋田県からは自然保護課長に出席いただき、関係者15名程出席のもと、藤里町から同社に対し感謝状を贈呈して謝意を申し上げました。

設置場所は、県道西目屋線二ツ井線のヒワラ沢大渓谷の展望場所より約1km手前の奥朝日沢カット付近を計画していますが、場所の確保や整地に係る経費、手洗い用の水の確保等については、当町が担うことになっており、関係経費の補正を本定例会にお願いしております。

◇災害査定の実施状況

7月18日～19日に発生した梅雨前線の豪雨災害による建設関係の災害査定は9月8日～11日に実施されました。

道路は町道・熊の岱素波里線北熊の岱地内2箇所、藤琴院内岱線前平地内1箇所、湯の沢素波里線松倉地内1箇所、黒石線藤琴沢国有林内1箇所の計5箇所でいずれも路肩の崩壊です。河川は普通河川二の又川2箇所の護岸決壊で、合計7箇所すべてが採択されております。

なお、農業用施設関係の災害被害は、上畑地内のため池、岩下頭首工など6箇所、林道は院内沢線と一の又線の2箇所で発生しており、10月上旬にはこれらの査定が実施される予定です。

また、建設・林道関係で採択された箇所については年度内に発注したいと考えております。

主な議案内容

◎健康保険法施行令等の一部改正に伴い、

出産育児一時金を改正する条例の制定

◎財産の処分について

町有林のスギ等の立木を売却処分

◎町有財産の無償貸付について

旧藤里発電事務所の土地と建物を藤里町社会福祉協議会へ貸付

◎教育委員会委員の選任について

9月30日をもつて任期満了となるため、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により委員の再任について

異議なく了承

○教育委員会委員

・福司栄さん（薄井沢・再任）



一般会計補正予算

1億9,505万9千円を増額し、予算総額を33億7,648万4千円としました。

◇歳入

国県支出金には、7月の豪雨による農業用施設災害復旧事業費を新規に計上し

ています。県支出金には、小規模介護施設等緊急整備事業補助金と条件不利森林公的緊急特別対策補助金を補正計上しています。

財産収入では、今年度予定していた主伐事業が終了し、売扱収入額の確定による増額計上をしています。繰越金については、一般会計の前年度繰越金が確定したことにより、減額の補正をしています。諸収入では、素波里支線の地役権設定について、東北電力との契約が整い、その補償料を計上しています。

◇歳出

総務費の財産管理費には、旧藤琴教員住宅の解体工事費を補正しています。

民生費では、老人福祉費に小規模介護施設緊急整備事業助成金を新規に、児童措置費には、子育て応援特別手当を計上しています。

農林水産業費の造林費では、主伐売扱い収入の増額分を町有林有効活用基金に積み立てています。

商工費には、寄贈されたバイオトイレの設置工事費の補正と、藤里開発公社への助成金を補正計上しています。

土木費の道路新設改良費には、地域雇用推進基金を100%充当した黒石線道路舗装工事費を計上、橋梁新設改良費には、馬坂橋詳細設計業務の委託料を計上しています。

教育費では、デジタルテレビの購入費の計上と選手派遣費補助金の精算が主なものであります。

災害復旧費には、農林水産業施設災害

復旧費及び公共土木施設災害復旧費とも、災害調査の実施設計委託料と復旧工事費の計上となっています。

(単位：千円)

小規模介護施設等緊急整備事業費助成金	26,250
条件不利森林除間伐委託費	10,021
町有林有効活用基金積立金	12,765
藤里開発公社助成金	25,000
黒石線道路舗装工事	21,000
バイオトイレ整備工事	2,100
農地災害復旧工事費	30,280

主な補正内容について

歳出

子育て応援特別手当交付金	1,525
農業用施設災害復旧事業費負担金	27,232
小規模介護施設等緊急整備事業費補助金	26,250
主伐売扱収入	12,765
地域雇用推進基金繰入金	21,000
素波里支線地役権設定契約補償料	23,160
一般会計前年度繰越金	△4,096

歳入